

〈午前 11 時 15 分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、滝川正義議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。〔6 番 滝川正義君登壇〕

○6 番（滝川正義君）

創生クラブの滝川でございます。

今、予算編成の真ただ中かと思いますが、欲張ってたくさんの質問を用意させていただきました。よろしく願いいたします。

本日、まず最初に、地域経済の持続可能性について議論させていただきたいと思います。

この持続可能性という言葉は、さまざまところで使われております。ここでは、第 3 1 次地方制度調査会が、平成 28 年の 3 月に答申を行っていますが、その中で使っているものを定義していきたいと思います。

それによりますと、人口減少社会にあってもそれぞれの地域において地域経済が安定し、人々が快適で安心な暮らしを営んでいける。こういった地域社会、これを持続可能な地域社会としております。平たく言えば、安定した経済や産業があつての福祉や教育、さらには地域の文化が存立するということだと思っております。

しかし、ご案内のように県内経済は、大きな動きを見せております。第四銀行と北越銀行の合併、さらには県内農協を 5 つの J A に集約といった報道もありました。

一方、地元経済はどうかといいますと、県が発表しております市町村民経済計算にあります市内総生産額、これは付加価値額ですね。算出額から中間投入額を引張ったものですが、この市内総生産額を見ますと、直近の平成 27 年度の糸魚川市の総生産額は 1,810 億円です。平成 18 年度が 2,014 億円でしたから、10 年前に比べ、204 億円生産額が減少しています。

一方、平成 28 年に実施されました経済センサス活動調査というものがあります。これによりますと事業所数及び従業者数は、24 年の調査に比べ、いずれも減少しています。しかしながら、事業所の売上高及び付加価値額は、4 年前を上回っているといった状況にあります。

さらに、糸魚川商工会議所が毎月発行しております商工いといがわという広報紙があります。その 1 つのコーナーに地域経済ミニ情報というコーナーがありまして、そこにあります市内金融機関貸金高、貸付残高のことですが、これを見ました。

経済が縮小しますと貸付残高も縮小するのではと思いましたが、ここ数年は 690 億円前後で推移し、際立った縮小は見られませんでした。また、足元の有効求人倍率は、近年にない高い数値を示しています。

そこで、お尋ねいたしますが、糸魚川市の経済の現況をどのように認識しておられるのか、伺います。

次に、地域の人口が減少することによって経済が縮小し、雇用の場が少なくなり、さらにより人口が減少するといった、こういった悪循環は避けなければなりません。この悪循環を避けながら、地域経済の持続可能性を考える1つのきっかけを与えてくれる概念があります。

それは、英国、ロンドンに本部のあるニュー・エコノミクス・ファンデーション、通称NEF、これが提唱した「漏れバケツ」モデルです。枝廣淳子東京都市大学教授が、著書、「地元経済を創りなおす」の中で、わかりやすく説明しております。

これは地元経済というバケツの中に富という水を入れても、どこかに穴があいてて、地域外へ漏れていくというものです。まち・ひと・しごと創生本部が提供いたしますRESAS（リーサス）、地域経済分析システムによりますと、2013年というやや古いデータにはなりますが、民間消費で165億円、その他支出で109億円、合わせて270億円余りが市外へ流出しています。当時の生産額、付加価値額は1,967億円、約2,000億円です。ですから、そのうちの1割強の富が市外へ流出しているということになります。

端的なものはエネルギーです。電気代やガソリン代として、糸魚川市外へ出ていきます。29年度の決算によりますと、市の行政機関全体で4億1,200万円余りの電気代が使われています。恐らくこれらが市外へ漏れてるということになるかと思えます。この漏れを少しでも塞ぎ市内の富を市外へ流出させないようにする。このような地域内で富の循環を行うイノベーションが求められていると思えます。

ここでいうイノベーションは、よく言われる技術革新ということではなく、新しい切り口、あるいは新しい活用法、これに取り組むといった意味のイノベーションです。例えばエネルギーに関して考えてみますと、認定NPO法人、環境エネルギー政策研究所によりますと、糸魚川市の再生可能エネルギーの自給率が153%だそうです。ほとんどが水力だと思えますが、環境生活課では、26年度に小水力発電可能調査を実施しております。それによりますと、可能性の高い木地屋川、焼山川、そして能生柵口の湯沢川の3カ所で、発電量を金額に換算しますと年間1億9,200万円余りの売電収入が見込まれております。つまりポテンシャルがあるというわけです。

本題は、ここからなんですけども、電気はそのまま売電することも可能ですが、それよりも私は、この無尽蔵にある水から、まず電気を起こし、そして、その電気で水素を製造し、長期間貯蔵し、必要に応じて電気に転換するといった技術を開発したらどうかということなのです。

既に、全国各地で研究開発が進められております。例えば水素利用の身近な例としましては、エネファーム、家庭用燃料電池があります。これは都市ガスなどから水素をつくり、その水素から電気と熱を発生し、家庭用エネルギーとして使用してるものです。

また、政府には、水素基本戦略というものがあり、これは2030年までに水素製造技術を確立し、発電やモビリティに利用して、水素社会を目指すというものです。さらに7月には、国が新しいエネルギー基本計画を定め、再生エネルギーを主力の電源にしていくという方針を出しています。

社会的に見ても19世紀、そして20世紀のエネルギー革命に次ぐ、21世紀のエネルギートランジションの大きな潮流が来ています。水から電気をつくり、その電気を使って、水から水素をつくる。まさに水資源豊かな糸魚川市にふさわしいエネルギー施策、これを今こそ打ち出すべきだと思います。

とりあえずは、これまでの発電可能性調査を生かし、公民連携の研究会の立ち上げでもよいですから、新たな技術に精通しながら、より大きな可能性を追求すべきと考えますが、いかがでしょうか。今ならまだ間に合うと思います。

二宮尊徳の言葉に「小つもりて大となればなり。」という言葉があります。まずは小さく始めてみてはいかがでしょうか。

さて、今まで私が申し上げてきましたことは、新しい文脈の中で、あるいは新しい次元の中で地域の資源を捉え直し、新たな地域経済の芽を生み出さなければならないということです。

もう一つ例を挙げます。

それは再生可能な地域資源である森林です。市が策定いたしました森林整備計画書には、文字どおり持続可能な森林づくりを目指してという表題が出てきます。そこで、森林という資源の開発についてお尋ねいたします。

最近、杉の盗伐、これは山林の所有者の許可なくして木を伐採する、この盗伐が問題になっています。木材が国際商品となり、長年、低迷してきた木材価格が上昇局面にあるということが背景のようです。

当市は、森林資源に恵まれた地域ですが、6月議会の本会議において、森林の資源価値が273億円という答弁がありました。その根拠は、人工林9,800ヘクタールです。しかし、これは流動化しなければ、つまり伐採して生産しなければ273億円にはなりません。

そこで、地域振興局に確認いたしましたところ、29年の素材生産量は、面積に換算して約50ヘクタールだそうです。年間50ヘクタールの開発・生産ですと、先ほどの人工林9,800ヘクタールを間伐し、生産し終えるには、196年かかることとなります。糸魚川市における杉の標準伐期齢は45年ですから、この196年の間で杉を植えて、育てて、伐採し、また植えるという森林施業サイクルが4回以上できるということであります。余りにも長期にわたる生産期間なものですから、もう一度、森林整備計画書を読み返してみました。

そうしましたら、平成28年4月から平成38年3月までの10年間の計画期間中に間伐する計画面積が出てきません。ないんです。先ほどご紹介しましたように持続可能な森林づくりを目指すという標語はあります。しかし、持続可能性を示す具体的なプロセスが数値化されていません。プロセスが見える化されていない中で、サステナブルな森林、あるいは持続可能な林業ができるのでしょうか。

私の読み方が悪いのかもしれませんが、改めてお尋ねしますが、この10年間の計画期間中に間伐予定の面積はどのくらいですか。それによって、間伐面積の累計、または間伐整備率は人工林の、あるいは木材生産林でも構いませんが、その何%になるのかお聞かせください。

さて、次に教育に関する諸課題について質問させていただきます。

まず、幼児教育・保育の無償化についてです。

国では、来年10月から始まる幼児教育及び保育の無償化について、その費用の一部を市町村に求める動きが出ています。消費増税の増収分の3割が地方に配分されるため、市町村にも応分の負担を求めるとのことのようです。

そもそもこの無償化は、国の看板政策であったのに、なぜこの期に及んで地方に負担を求めるとか疑問に思うところですが、そこでお尋ねいたします。

市内の幼児教育・保育の無償化に要する全体の費用は幾らなのか。また、例えば私立の認可保育園であれば、市町村負担を4分の1とするなど、国が考えている負担割合だと市の負担の総額は幾らになるのか。さらに、消費税・地方消費税の増税により、市の増収は幾らになるのかを、合わせてお聞きします。

無償化という言葉がひとり歩きし、全ての園児の利用者負担が無料になるかのように受けとめられていますが、無償化でも上限や除外があるということを保護者の方が理解されているのでしょうか。例えば子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園では、補助の上限が月2万5,700円であったり、ゼロ歳から2歳については住民税非課税世帯が対象といった、こういったことは理解されているのでしょうか。

さらに、国では給食費は除外するようです。すなわち、給食費は実費を徴収するとの考えのようです。仮に、保育料の一部に給食費が含まれているということになりますと、その給食費は無償化の対象から除かれますから、給食費は増額されてしまいます。

そこでお尋ねしますが、現在、市内の保育園・幼稚園では給食費を実費徴収しているのでしょうか。保育園では、保育料の一部に給食費を含んでいることはないのでしょうか。また、この無償化により、入園あるいは入所がふえるということはあるのでしょうか、お聞きします。

10月に消費増税したとしても、その増収分は、年度内に地方に入ってくるのでしょうか。あるいは複雑な無償化の制度内容が保護者などに十分周知されているのでしょうか。さらに行政の担当もシステム修正などに対応しなければならないわけですから、これらを考えますと、来年10月の無償化実施は、相当な混乱が生じるおそれがありそうです。

幼児教育・保育の無償化は、保護者にとって歓迎されることではありますが、市としては、来年10月実施に向けて大丈夫なのか、お尋ねします。

次に、小学校のプログラミング教育必修化に向けた体制について伺います。

この件につきましては、昨年の12月議会においても一般質問させていただきましたが、なかなか明確な答弁をいただけませんでした。この1年の間にプログラミング思考を取り入れたおもちゃが登場するなど、社会はプログラミング教育導入に向け、大きく変化しています。

昨年の私の質問では、従来の教師1人が講義形式で指導するには困難があるので、メンター、つまり助言者が児童二、三人につき1人は必要であり、そのためにもメンターの養成に取り組むべきだといった質問をいたしました。

そこで、お尋ねいたしますが、再来年4月のプログラミング教育必修化に向け、現在の取り組みはどのようになっているか。そして、今後のスケジュールをどのように計画しておられるのかをお聞きします。

次に、ことしの4月に全国学力・学習状況調査が行われました。昨年は、小中学校ともに全国とそれほど正答率に差がありませんでしたが、ことしは中学3年生の全ての科目で全国を下回っています。特に数学Bが、マイナス6という結果になっています。これらの原因とその対策について伺います。また、あわせて実施されました学習状況調査において、特徴的な実態がありましたら、その点についても伺います。

次に、学童保育の現状についてお尋ねします。

新潟日報の調査によれば、県内放課後児童クラブの定員が、12市町村で定員を超過していると

の報道が9月にありました。そのうちの1つが糸魚川市でした。

また、同じく9月には、文部科学省が新放課後子ども総合プランを策定し、来年度からの5カ年間で定員を30万人分ふやすとしています。糸魚川市でも放課後児童クラブ室の延べ利用者数を見ますと、平成25年には3万4,700人余りだったものが、平成29年には3万9,700人余りと5,000人も増加しています。

そこで、お尋ねしますが、市内の放課後児童クラブの定員超過の実態は、どのようになっているのか伺います。

また、市の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、この第9条第2項にあります専用区画の面積は、児童1人につき、おおむね1.65平方メートル以上でなければならないという基準が守られているのでしょうか。さらに、放課後児童支援員は、支援の単位ごとに2人以上となっていますが、これは適切に配置されているのか、このことについても合わせて伺います。

次の質問に移ります。

福祉に関する諸課題について何点か質問いたします。

まず、手話言語条例についてでございます。

ことし3月に、市では手話言語条例を制定されましたが、この条例の目的は、聾者が安心して円滑に意思疎通を図ることができ、聾者と聾者以外の者がともに生きる地域社会の実現を目指すというものです。条例には、幾つかの施策が掲げられており、その中で手話通訳者等の養成はどれほど進んだのか、伺います。また、手話通訳者の処遇の改善には、どのように取り組んだのか、合わせて伺います。

次に、障害者差別解消法について伺います。

この障害者差別解消法が、平成28年4月にスタートし、2年余り経過しようとしています。市でも昨年12月に職員対応要領を策定しています。

そこでお尋ねしますが、この間、法の大きな目的であります「不当な差別的取り扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」、これはどこまで市民に浸透したと考えていますか、お聞かせください。

最後の質問です。

生活支援コーディネーターについてお尋ねいたします。

地域包括ケアシステムの構築に向けた大きな柱の1つに、生活支援コーディネーターの配置があります。昨年12月議会の福祉事務所長さんの答弁では、第2層の協議体については、厚生労働省では中学校区域を対象にと提示しているが、市としては公民館単位を基本に考えていきたいということだったのですが、その後、第2層協議体の設置及び生活支援コーディネーターの配置は、どのようになっているかお尋ねして、一旦、私の質問といたします。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

滝川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、糸魚川経済団体連絡協議会の本年の上半期の景況調査結果や市

内製造業の設備投資の状況から、市内経済の現況は回復傾向にあると認識いたしております。

2点目につきましては、市内では水力発電やバイオマス発電等により、再生可能エネルギー自給率は高まっておりますので、活用については、今後、研究してまいります。

3点目につきましては、森林整備計画は、森林施業を行う上での指針を定めたものであり、間伐面積につきましては、森林所有者等から提出される森林経営計画で計画期間中の伐採予定面積は、約500ヘクタールであります。現時点での間伐実績は180ヘクタールであります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目の1点目につきましては、27年度から手話奉仕員養成講座を開催し、今年度は入門編に21人、基礎編に18人が受講され、4年間で延べ91人が受講されております。

また、処遇改善については、手話通訳者の皆様のご意見を聞く中で検討してまいります。

2点目につきましては、昨年度から「広報いといがわ」での障害福祉の連載や小学校での障害者理解出前講座を開催しており、障害者への理解が深まっていると感じております。

3点目につきましては、民生委員や包括支援センターなど関係機関の連携強化に取り組んできたところであり、引き続き、各地区の方々と第2層協議体の設置及び生活支援コーディネーターの選任等に関して、協議を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

滝川議員の2番目の質問にお答えいたします。

1点目の1つ目につきましては、当市における全費用は年間約2億円で、このうち市の負担は約1億1,000万円となる見込みであります。

また、増税による増収につきましては、年間5,000万円程度と推計しております。

2つ目につきましては、園児の年齢や園の種別などにより、実費徴収している事例、主食費のみ徴収している事例、保育料に含んで徴収している事例など、取り扱いが異なっております。

3つ目につきましては、主に無償化の対象は3歳以上の園児であり、現在の入園率は、ほぼ100%であることから、入園者の増加は少ないものと考えております。

4つ目につきましては、国から詳細が示されていない状況ではありますが、準備は進めてまいります。

2点目につきましては、教育委員会では上越教育大学と連携し、各校担当者の研修や市のプログラミング教育指導者の育成を行っております。また、各小学校においてもプログラミング教育も含めた新指導要領の全面実施に備え、教職員の研修を進めております。

3点目につきましては、基礎的な事項の習得不足や長文の応用問題が回答できないことなどが原因であると分析しております。これを受け、各校の教科主任と基礎の反復学習や長文を読み取る読解力を向上させるための対策を協議し、実行に移しております。

また、学習状況調査からは、家庭学習時間が短いことが明らかとなっていることから、学校と家庭の一層の連携を進めてまいります。

4 点目につきましては、国の基準と合わせて条例を定め、各児童クラブの面積に応じた利用可能定員を設定しております。利用する場合は、年度当初で事前登録制としているため、一部の児童クラブにおいては、登録人員が利用定員を超過している状況にありますが、一日当たりの平均利用者数は、定員内となっております。

なお、利用人数等に応じて支援員を増員して配置するなど、受け入れ体制を整えております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6 番（滝川正義君）

地域経済の現状についてですが、今ほどの答弁では回復傾向にあるということでしたが、この10月17日付で通達されました来年度の予算編成方針、この中に当市の状況というコーナーという欄がありまして、そこを読みますと、「景気動向は、依然厳しい状況にあるものの、企業の大型設備投資の動きも続いており、雇用の拡大が期待されている。」と書いてございました。

先ほどの答弁では、回復基調にあるというお話だったんですが、この予算編成通達では、厳しい状況にあるというふうになっておるんです。この厳しい状況、この中身、どのように厳しいのか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

10月の「商工いといがわ」にもありますように、景気がよいという感じていらっしゃる方々、悪いと感じていらっしゃる方のDI手法ということで、景況の調査票が載っておりますけれども、回復傾向にはありますが、まだいずれもマイナスにあるということは、悪いと感じておられる方のほうがまだまだ多いという状況にありますので、隅々まで景気がいいぞという状況にはない。まだまだ厳しい状況にあるというふうに認識をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6 番（滝川正義君）

しかし、先ほどの市長さんの答弁では、回復基調にあるというお話でしたね。この落差、表現の落差はどう解釈すればいいんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

先ほどの景況調査によりますと、建設業は、いい景況だということですけども、中でも人口減少に影響が直結する卸小売業ですとか宿泊飲食業が、大変厳しい状況であるというふうに受けとめております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今の答弁で、市内事業者のD I、景況感に基づいてというお話がございました。皆さんがお持ちの景況感というのは、どのようなものですか。例えば景気の分岐点を50点としますと、皆さんから見て、今糸魚川市の経済を50点以上あるか、50点以下なのか、どのように捉えてるんですか、どなたかお答え願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

なかなか点数で立てるには難しいと思っておりますけども、先ほどの景況調査につきましても、まだ全体としてはマイナス期にあるということから、現状では50点を下回るのではないかとこのように考えておりますが、今後は回復傾向が継続するのではないかとこのように見込んでおまして、50%を上回る経済成長を期待しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

先ほどご紹介しました予算編成通達、これにまた別の表現がありまして、大型設備投資の動きもあり、雇用の拡大が期待されると。こういった表現があるんですけども、これがどうも私は楽観的なんじゃないだろうかなと思います。なぜかといいますと、有効求人倍率は、まれに見る高い数字を示してます。あるいは市役所の技術職員の来年度の新採用、これさえままならない状況にあります。だから、これらを踏まえますと、どうも雇用のミスマッチが起きているのじゃないでしょうか。その結果、職を求める人材が市外へ出ていったり、あるいは人がいればチャンスになるものだけど、人がいないがゆえにビジネスチャンスを失っていると。そういった状況があるんじゃないかと。

ですから、もっとその経済情勢の把握、分析、こういったポイントを捉えて、もう少し狭いところの分析、小さいテーマかもしれませんが、そういった分析を大事にしないと、また逆に大事にすることによって、市の経済が抱える課題というのが見えてくるんじゃないかと思いますが、皆さんは、常日ごろこういった経済指標、こういったデータで、この市内の経済を見ておられるのか、教えてください。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

先ほどからお話ししておりますように、糸魚川経済団体連絡協議会の半年の、失礼しました、景況アンケートですとか、あと半年に1回、経済団体連絡協議会の、失礼しました、景況アンケートのほかに、あとハローワークが出しております雇用動向、あるいは金融機関の貸出残高などによってデータを把握してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

先ほどの景況のお話が答弁の中で、建設業がなかなかいい状況であるというお話でした。先ほどの冒頭の質問の中で、市内総生産額、これがピークをつけたのは平成22年度でした。そのとき製造業の生産額が503億円、そして建設業が573億円でした。この2つの業種で1,000億円前後の生産額に達したときは、市内全体の生産額も2,000億円を超えてると。そういった状況になります。

ところが、この建設業、この生産額が平成22年度をピークに、直近の平成27年度は199億円です。ピーク時の35%の生産額です。この建設業者の落ち込みを埋めないことには、糸魚川市の経済の縮小に歯どめがかからんのではないかと考えております。

ただ、これは今に始まった課題ではないかと思えます。今までもさまざまな取り組みを行ってきたと思いますが、改めてどのような産業政策を打つ中で、持続可能な地域経済を構築しようとしているのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

さまざまな施策を有機的に機能させることが、いずれ持続可能な地域経済を構築するための市の役割であるというふう感じております。

第2次総合計画では、産業分野におきまして、「にぎわいと活力のあるまちづくり」を掲げておりまして、若者が求める就業環境づくりや、活力ある産業の振興を推進する計画となっております。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「稼げる資源循環のまちづくり」と「地域を担う人材が集うまちづくり」を目標に掲げて個別の施策を展開しているところでございます。

いずれにいたしましても地域内での経済の循環を高める施策を進めることが必要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今ほどの答弁では、有機的な施策の連携のもとに持続可能な経済の振興に努めるという答弁でしたけども、ちょっと別の例をお話ししますと、明治維新直後の京都の例を申し上げたいと思います。

ご存じのように明治維新によりまして、首都が京都から東京へ遷都しました。その結果、当時の京都の人口が35万人ほどだったのが20万人へと。明治2年から明治4年ぐらいの、この短期間に35万人から20万人へと激減しました。そのとき、京都の市民はどうしたかといいますと、まず町内会、これは恐らく町内会単位だったと思うんですけども、小学校をつくりました。地域づくりのためには、まず人づくりからということで、小学校をどんどんつくっていきました。それから琵琶湖疏水、これを建設して、さらにそこで水力発電も行いました。地場産業である繊維産業、ここへヨーロッパの新しい技術、ジャカードという技術を導入し、そして今の京都の繁栄の礎を築いていった。そういった先人の例があります。

今ほど有機的な連携ということでしたが、もう少し具体的な答弁がいただきたいかなと思うんですけども、それは私のほうの質問で代えさせていただきます。

といいますのも、先ほど小水力発電の可能性調査がありましたが、調査後はどうも民間任せとのようですが、私は、行政がもっと積極的に前に出るべきと考えます。なぜならば、市内の総生産額約2,000億円に対しまして、市の30年度当初予算額は、一般会計、特別会計合わせて470億円です。非常に大きな比重を占めております。ですから、行政はもう少し稼ぐ行政、これを目指してもいいんじゃないかと思っております。

例えばドイツには、自治体が所有するインフラ会社、シュタットベルケというものが、約1,400社あるそうです。これのビジネスモデルは、電力事業で黒字を出し、それらで公共交通などの赤字を埋めると。こういったビジネスモデルです。

私は、こういった自然エネルギーを活用したせっかく自然資源豊かな市でありますから、この自然資源を活用した積極的な取り組みに一步前へ出てもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今ほど議員のほうから海外の例を紹介していただきました。平成28年の4月から、電力小売りの全面自由化というものも始まりましたし、そのことによって、電気の地産地消というものも可能になってきたということもあります。こういうこと、今ほどおっしゃったような先進事例について、今後、研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

それではちょっと質問、最後の、時間がなくなってきましたので、最後の質問にしたいと思います。

すけども、先ほど森林資源の活用についてお尋ねしましたが、1点だけお尋ねしたいと思います。

森林を伐採している間に次の森林が育っていくと。更新してくると。これが非常に理想的なサイクルなわけだと思いますけれども、そうしますと、糸魚川市の杉の人工林の場合、9,800ヘクタールあるわけですから、これを45年で伐採する。そうしなければならないと思うんですけども、そうすると今、年間50ヘクタールぐらいですから、45年で9,800ヘクタールを間伐するためには、年間217ヘクタール、つまり今の4倍ぐらいの間伐をしなければならないかと思うんですが、そうしないと持続可能な森林の姿にならないのじゃないかと思うんですが、その点についてはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

議員の言われるとおり、人工林のフル活用というのは理想な形だというふうに感じております。

ただ、森林整備が進まない原因というのもございます。それは担い手の不足、それから、糸魚川特有の急峻な地形だとか豪雪だとか、そういう地理的条件もありますし、森林の伐採、植栽、枝打ち等にかかるコスト。または、せっかく森林を伐採しましても出口の確保、こういう課題があるというふうに考えております。

ただ、これらの課題につきましては、行政、それから産業界、森林所有者が一体となって、これから解決していかなければならない、今課題の1つだというふうに考えておりますので、そういう取り組みを進めながら、森林の有効な活用について今後も推進していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

建設機メーカーのコマツという会社があります。その坂根相談役がおられます。社長、会長なったんですが、その人が海外の森林事情、林業事業にも通じておられまして、日本ほど森林を放ったらかしにしてる国はないんだそうです。逆に言えば、それだけ今後の産業化、成長産業としての可能性があるということです。

私、先ほど京都の例を申し上げました。やっぱり歴史を振り返りますとそういう苦しい時期があったんですね。その中から立ち上がってきた。先ほどご紹介したように京都市が、今の繁栄を築いた。

ですから、これほどの森林資源があるわけですから、なかなか困難、あるいは課題があろうかと思いますが、ぜひそこを頑張って克服して行って、新たな持続可能な森林にしていきたいと思っております。もう一度お尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

議員に今お話しいただいたように、せっかくある森林資源、これについては有効に活用をしていくべく、今後も推進していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足してお答えさせていただきます。

非常に我々の、やはり一番このある資源は何かというと、やはり林野面積が広いということでございますので、そういった点に鑑み、もっともっとやはり積極的に対応してまいりたいと、私も考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、滝川議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を13時といたします。

〈午前11時59分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、山本 剛議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

清政クラブの山本です。

1回目の質問をさせていただきます。

1、市内の電力供給について。

本年9月の北海道地震で、道内では全地域が停電になり、生活などに大きな支障が生じました。

そこで、糸魚川市内の電力供給状況から非常時の対応について伺います。